

別紙

盛岡市内の薬局等に係る申請・届出の提出先

	平成 27 年 3 月 31 日まで		平成 27 年 4 月 1 日以降	
	県央保健所	盛岡市保健所	県央保健所	盛岡市保健所
高度管理医療機器販売業・貸与業	●			●
管理医療機器販売業・貸与業	●			●
薬局		●		●
薬局製造販売医薬品製造販売業		●		●
薬局製造販売医薬品製造業		●		●
店舗販売業		●		●
毒物劇物販売業		●		●
麻薬及び向精神薬取締法（麻薬免許等）	●		●	
覚せい剤取締法（覚せい剤原料等）	●		●	
登録販売者試験（販売従事登録含む）	●		●	
毒物劇物取扱者試験	●		●	

○各手続窓口・問い合わせ先

【岩手県県央保健所】

〒020-0023 盛岡市内丸 11-1

盛岡地区合同庁舎 2 階

環境衛生課

TEL 019-629-6583

【盛岡市保健所】（旧競馬会館）

〒020-0884

盛岡市神明町 3-29 6 階

企画総務課 医事薬事係

TEL 019-603-8302